

平成 30 年度事業計画

1. 基本方針

わが国では人口減少社会が到来し、今後、総人口がますます減少するうえに少子高齢化にも拍車がかかります。

一方、来る 2020 年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、それに備えたまちづくりなどが進むことで労働力の需要が高まり、それらが相まって労働人口の確保が大きな課題となっています。

そのような状況の中で、国は高齢者を貴重な社会資源として捉え、シルバー人材センターへの期待も、高齢者の生きがいや居場所の提供などに加えて、労働面の機能についても重視する方向に変化してまいりました。

そのような変化を視野に入れて、平成 29 年度に、公益社団法人松戸市シルバー人材センター第 3 次中・長期計画を策定いたしました。

第 3 次中・長期計画では、社会がシルバー人材センターに求めている地域貢献に関する取り組みも視野に入れて、会員が生き生きと誇りをもって就業を続けるための取り組みについて事業計画を策定しております。

平成 30 年度は、その第 3 次中・長期計画の初年度です。

中・長期計画に基づき、平成 30 年度には、今までの事業に加え、新規事業として福祉有償運送、介護予防・日常生活支援総合事業への本格的参画、地域班と単発作業班による単発作業の地域受注体制の整備などを実施してまいります。

また、最近横ばいになっている契約金額につきましても、民間事業所などへの積極的な働きかけを強化することを中心に、派遣契約確保にも取り組み、契約金額の拡大を図ります。

さらに、これらの取り組みを進めるには、今以上の会員数が必要となりますので、平成 30 年度には、会員確保の取り組みを今まで以上に多様で大胆に展開してまいります。

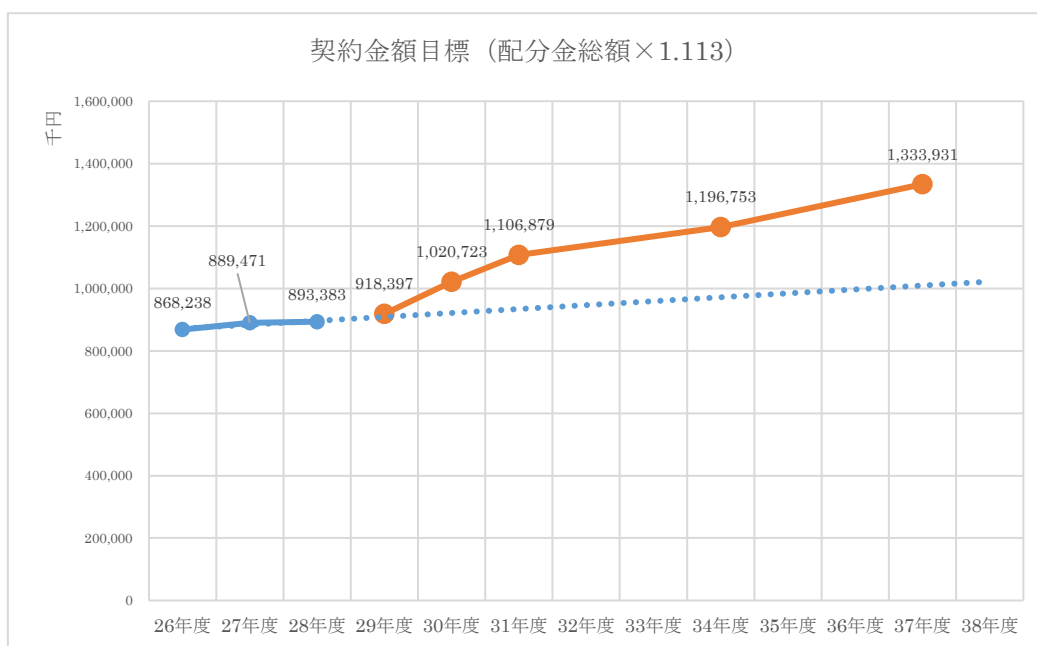
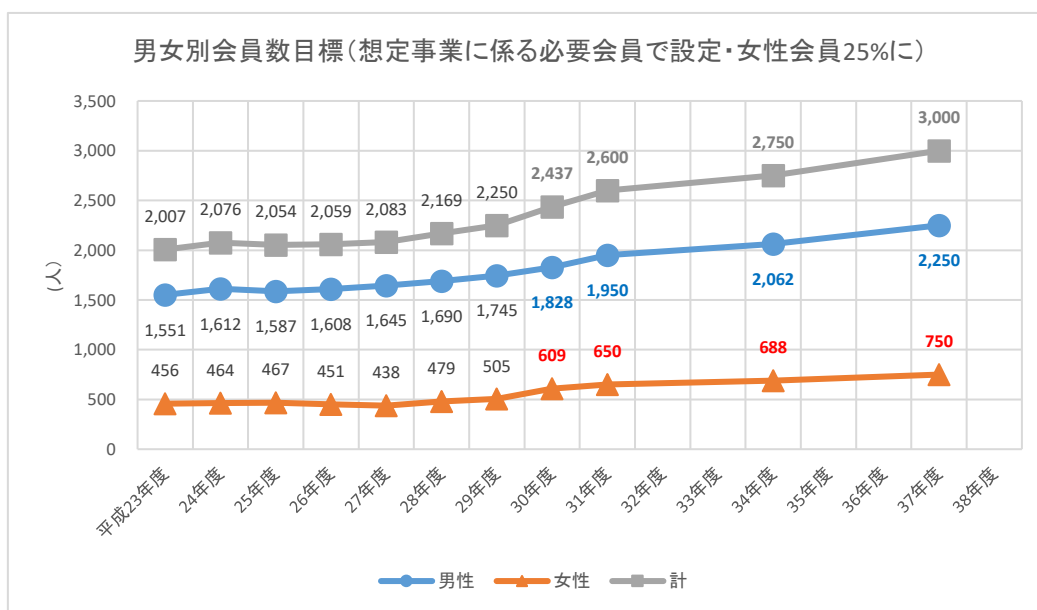
次に、安全適正就業についてはセンター事業の最優先課題でありますので、従前の事故防止対策などに加え、ローテーション就業やワークシェアリングによる適度な就業体制づくりについても強化をしてまいります。

平成 30 年度はシルバー人材センター設立 25 周年記念にあたります。25 周年記念行事なども企画し、市民の皆さんに、もっとシルバー人材センターを知ってもらうことにも力を注ぎます。

このように、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、魅力あるシルバー人材センターの確立を目指します。

2. 数値目標（第3次中・長期計画平成30年度目標値）

	受託件数	契約金額(千円)	会員数(人)	就業実人員(人)	就業率(%)	派遣受注件数	派遣契約金額(千円)
平成28年度実績	14,026	893,383	2,169	1,799	82.9	24	22,317
平成30年度目標	16,024	1,020,723	2,437	2,047	84.0	32	32,000
増減	1,998	127,340	268	248	1.1	8	9,683



3. 30年度事業計画

(1)就業の場の確保と就業機会の拡大

ア. 就業の場の確保

会員が生き生きと誇りをもって、身体状況にあった就業を続けていくために、就業の場を確保していきます。

単発作業分野の就業拡大につきましては、地域班、職群班の連携による地域での受注拡大を進めます。地域でのチラシ配布などの他に、将来的には地域班主体で受注拡大のPRイベントの開催などでもできるような体制を整えます。

民間分野の就業拡大につきましては、松戸商工会議所などと連携し、市内企業、事業所などを対象に戸別訪問等を実施し、センターについて積極的に宣伝し、継続的な就業拡大を図ります。その中で、企業や事業所などに、必要に応じてセンター会員を対象にした企業等主催の就業説明会を開催するよう依頼し、説明会参加会員が請負や派遣で就業できるような仕組みの構築も図っていきます。

民間分野での就業拡大の取り組みに併せて、派遣契約獲得を推進し、請負から派遣への切り替えも、必要に応じて発注者に要請していきます。

さらに、公共事業分野の就業拡大につきましては、市役所関連部署に対してセンター関連情報を提供し、関連部署との協議の場を設けることで、公共事業分野でも就業の場を拡大していきます。

独自事業につきましては、現行の4事業を継続実施していくとともに、福祉有償運送やセンター茶屋などの新規事業を企画する中で、独自事業化できる事業について検討を進めます。

平成30年度は、以上のような方向で就業の場の確保に取り組めます。

就業の場を確保する中で、地域貢献の視点に立って、平成30年度に重点的に取り組む分野は次の2分野です。

●高齢者支援分野

従来から実施している家事援助サービスや軽度生活支援サービスを継続実施し、掃除や洗濯、買い物などの支援をするとともに、新たに介護予防・日常生活支援総合事業の「困りごとコース」にも参画し、車両を利用した付き添い移動サービスなども開始することで、高齢者などがご自宅で安心して生活を続ける一翼を担う支援を強化します。

福祉有償運送事業にも参画することで、多様な移動支援サービスも提供できるようにしていきます。

そのような、新たな取り組みを実施する中で、地域包括支援センターとの連

携を強化し、利用者が様々な生活援助サービスを効率的に組み合わせて使えるようにします。

さらに、30年度には、高齢者や子ども連れの人が外出するときに、安心して休憩が取れ、その場所で、希望すれば他の人との交流が楽しめるような場所を整えていくために、センターの特質を生かした休憩場所について、センター直営の「茶屋」という視点で検討を開始します。

●子育て支援分野

子育て支援分野について、当センターがサービス提供できることを積極的に実施してまいります。

具体的には、保育分野での就業を希望する会員の特別募集を実施するなど会員の確保を進めるとともに、センター独自の保育技能講座などを開催して、就業に向けての会員の自信の確保や技能、安全管理意識の向上などを図ります。

そのような体制を取りながら、保育所、保育園などとの人材派遣事業を展開していきます。

また、個人宅での子供の見守りや徒歩による塾への送り迎えなど、子育て世帯の支援につながるサービスの拡大についても力を注ぎます。

イ. 就業率の向上

未就業の会員を減らすために会員への就業機会提供体制を強化し、就業率の向上を図ります。

具体的には単発作業と継続作業の組み合わせによる就業機会の拡大を目指すとともに、ホームページなどで就業情報の共有を図ってまいります。

また、就業マニュアル等を整備し、ローテーション就業やワークシェアリングを徹底して、会員に適度な就業が適切に配分されるように努め、さらに、事務局の担当者間の情報交換体制を整備し、多くの会員に就業情報が公平にいきわたるようにします。

将来的には、地域班の活動の中に、未就業会員へのヒヤリングなどを組み込めないか検討を開始します。

ウ. 配分金の水準確保

配分金単価につきましては、最低賃金等を勘案し見直しします。また、単発作業と継続作業の組み合わせによる配分金の平均化も適正就業への取り組みのなかで実施していきます。

エ. 就業の質の向上と安全適正就業の推進

就業の場の確保には、会員の就業の成果がお客さんの満足を得ることが大切

で、それが次の受注を呼びます。また、会員が誇りと自信をもって就業するにも、接遇や技能などの技術向上が欠かせません。そのために、接遇研修や技能研修などを充実し、会員が自信をもって就業し、お客さんも満足し、更に就業の場が広がるよう取り組んでまいります。

安全就業に関しては最優先課題です。研修や講習を充実するとともに、年齢や体力に合った仕事の配分について工夫し、会員が事故に合わず、事故を起こさずに安全に就業することを目指します。特に、自動車の運転やはしご作業など、危険を伴う就業につきましては、就業マニュアルなどを整備し、会員が自ら、より危険が少ない就業に転向する判断などができるようにします。

また、センター会員として就業する場合は、請負も派遣も臨時的・短期的な就業（おおむね月 10 日程度）、軽易な業務（週 20 時間以内）という制約があります。それが順守できるようローテーション就業、ワークシェアリングによる就業改善を強化します。発注者にも適正就労ガイドラインを周知し、協力を要請します。

さらに、業務内容をきちんと把握し、派遣的な要素が含まれる業務につきましては、派遣契約に切り替えるよう発注者に要請してまいります。

オ. 会員の健康状況を維持、向上

センターで就業している高齢者は、同年代の仕事していない人に比べて身体機能が高いとのデータがあります。会員がさらに健康に留意すれば、ますます健康寿命を伸ばせます。

今後は、登録会や各種会合時に健康診断受診を勧める、健康意識向上につながる講習会を市と共同開催するなど、会員の健康意識向上を図る取り組みを進めてまいります。

(2)就業以外でも生きがい醸成

会員が生きがいを持ち生き生きと暮らしていくために、センターが取り組めることは就業の機会提供以外にもたくさんあります。

その一つがボランティア活動です。センターのボランティア委員会が中心となり、春と秋のクリーンデー、江戸川クリーン大作戦など市のイベントに参加しておりますが、今後はイベント参加以外でも、子育て支援ボランティアなど、センターの特質を生かした独自のボランティア活動についてもボランティア委員会が中心となり企画し、実施してまいります。

ボランティア活動以外で生きがいの醸成に欠かせないのが趣味を持ち、趣味を通じた仲間づくりです。現在、センターの会員が立ち上げている同好会は 7 種類ありますが、活動を今まで以上に活性化するための支援体制などについて検

討します。また、互助会設立の機運が会員間で高まれば設立を支援してまいります。

さらに、シルバー人材センターには12の地域班があり、地域班単位で親睦活動などを実施しております。地域班を中心とした親睦機能を高めるための支援体制について地域班の意見を聞きながら検討、協議します。また、地域班は、平成30年度からは、親睦以外の機能として、新たに職群班と連携した地域の就業調整や会員募集などの機能を持つこととなります。地域班と職群班との連携による会員募集や受注拡大に向けた地域イベント活動などへの支援体制も検討し、地域班などによる地域イベントの活性化を進めます。

なお、将来的には、地域拠点設置による交流の場の確保なども進めていきます。

(3)会員確保

ア. 入会説明会の工夫

会員を確保するために、入会説明会を工夫します。平成30年度にはホームページ上で入会説明会を閲覧できるようにし、閲覧した人は、その後の定例的な登録会で登録できるシステムなど工夫します。

定例的な入会説明会や登録会では、その時点での募集中の就業情報について、少し具体的な内容を示せるような体制を整えていき、参加者がご自分の就業について具体的なイメージを持てるように工夫します。

更に、定例的な説明会の他に、臨時入会説明会として市民会館など、様々な場所での説明会を積極的に実施し、その際にも、その時点での就業情報を適宜提供できるようにし、登録を促進します。

また、臨時入会説明会には、保育関連業務、自動車運転業務や派遣労働希望者など、特定分野での就業を希望する会員の特別募集も組み込み、参加者ができる限り短期間で、希望する形態での就業ができるように体制を整えます。

平成30年度には、地域班の機能を強化し、職群班と連携を持った地域での単発作業の調整などをできるように取り組みを始めますので、地域班と職群班が連携した地域での会員募集活動なども展開できるよう工夫します。

イ. 入会につながる講習会、研修会などの開催

入会説明会とともに、会員確保に有効なのが会員登録を前提にした各種講習会などの開催です。平成29年度に開始した長期間にわたる有料の植木剪定技能研修会の成果を検証し、平成30年度も継続して有料の植木剪定技能研修会を実施します。

また、平成30年度には、植木剪定作業以外にも、保育関連特別講座、福祉

有償運送従事者研修会など会員になることを前提とした無料の講習会、研修会を幅広く実施していきます。

さらに、事業所などと連携を持ち、事業所などが主催するシルバー会員対象の就業説明会などの開催もモデル実施できるような体制を構築し、新規会員の確保につなげます。

ウ. 会費の見直し

会費についても、必要に応じて検討を開始します。ただし、当面は、登録したら比較的短期に就業先を紹介できるような仕組みを整備し、どの時期に入会しても一年分の会費負担が納得していただけるような体制づくりを心がけ、現行の会費制度を維持できるようにします。

エ. 退会者を減らす工夫

退会者の内、身体的な衰えや病気、家族の介護など、退会がやむを得ない場合もありますが、退会の理由を十分分析し、手を打てるところには手を打ち、退会者を減らす工夫をします。

特に、継続的な就業をしていた会員が、継続就業の場を去った後に、単発作業などへの移行がスムーズにいかずに就業をやめてしまい、その結果、数年後には退会するケースが多く見受けられますので、継続就業終了後には、きめ細かく就業情報を提供し、単発作業への参画を呼びかけ、また、各種技能講習会等への参加を促し、新分野での就業をしやすくする取り組みを強化していきます。

(4) 広報戦略

広報まつどへの記事掲載は効果的ですが、紙面が限られている中でシルバー人材センターの記事は思い通りに掲載ができないのが実情です。それでも、パソコン教室や中高年英語教室、再生自転車販売など定期的に掲載していただいている記事もある中、特に臨時入会説明会については、それらの記事と抱き合わせで開催案内を掲載できるように開催時期を十分検討します。

また、高齢者支援課を窓口とした特集記事についても協議を進め、実現できるように努力します。

平成 29 年度に試行した広報まつどの有料広告活用についても検討します。

次に、シルバー人材センターのホームページについては、事務局の運営担当者を明確にし、平成 30 年度には更新頻度を増やししながら、ホームページ上での入会説明会の開催についてシステムを構築するとともに、就業情報の掲載なども取り入れていきます。

また、新聞にチラシを折り込んで全市的にシルバー人材センターをPRすることについて検討するとともに、タウン誌やケーブルテレビとのパイプを強化し、タウン誌などに情報提供がきるような体制を整えます。

さらに、松戸まつり、緑と花のフェスティバル、シニア交流センターまつり、ご長寿ハッピーコンテストなど、様々なイベントに団体として積極的に参加し、PR活動を展開します。

市役所の連絡通路や松戸駅東西連絡通路でのPR活動や駅でのチラシ配布なども継続的に実施し、シルバー人材センターの認知度を高めてまいります。

(5) 組織の改編と健全経営

ア. 組織の改編

はじめに、事務局の体制ですが、中・長期計画に基づく事業展開では、福祉有償運送などの新規事業や会員確保、契約額向上などに向けた新たな取り組みが必要となり、事務局には企画力や進捗管理能力が求められます。

外部研修や先進事例研究などで職員のますますの資質向上を図ります。

また、この計画に基づく取り組みの内容や事業実績を勘案しながら、適切な職員の配置について検討を進めます。

次に、センター全体の組織体制では、平成30年度に職群班の「軽度生活援助サービス班」を「単発作業班」として見直し、地域班に合わせた12グループに再編し、植木作業と除草作業を除く地域の単発作業の就業調整が地域班と連携してできる体制を整備します。

単発作業班には担当理事1名、班長1名、副班長を各グループに1名以上選出します。

単発作業班以外の職群班にも担当理事を選任し、職群班担当理事、職群班班長・副班長は、地域班担当理事や班長・副班長と相互に情報交換し、単発作業の就業調整やワークシェアリングを円滑に進めるとともに、地域での会員募集や就業開拓にも取り組んでいきます。

また、シルバー人材センターの事業は理事会を中心に、センター事業推進会議、専門部会、専門委員会が具体的な検討を行いながら事業を実施し、進んでいきます。

平成30年度は第3次中・長期計画の初年度です。計画に基づき新たな取り組みが実施されるにあたり、専門部会が具体的な取り組みを企画する機能や理事会がそれを決定し、実行を各部会に指示する機能の強化が求められます。

そのために、専門部会や専門委員会の役割や機能の見直しを進めるとともに、先進事例の調査など、事務局とともに積極的な情報収集ができるよう工夫

してまいります。

イ. 健全経営

平成30年度の事業計画を策定するに当たり、収支のバランスについて十分検討し、事業計画がシルバー人材センターの経営に支障をきたさないよう予算編成を綿密に実施します。

その中で、補助金については、国、市のセンター事業運営に係る補助金について、滞りなく申請し、補助金を確保できるようにするとともに、平成30年度には、介護予防・日常生活支援総合事業の「困りごとコース」に対する個別事業の補助金も獲得してまいります。

	経常収益	経常経費			当期経常増減額
		事業費	管理費	経費計	
平成29年度予算	977,977	954,551	27,105	981,656	△ 3,679
平成30年度予算	1,083,104	1,058,850	27,514	1,086,364	△ 3,260
増減	105,127	104,299	409	104,708	419